中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送手段の 活用による支援物資物流システムの構築に関する協議会

第1回検討会資料 情報伝達訓練の進め方

1. 情報伝達訓練の実施概要

(1)目的

中国・四国・九州圏における南海トラフ巨大地震が発生した場合の船舶による支援物 資輸送を想定し、情報伝達訓練を行う。応援自治体から被災自治体の民間物資集積拠点 での搬入・仕分けまでの訓練対象とするため関係者数も多数となる。

既往調査成果を参照し、訓練の目的を以下の通りとする。

図表 1 訓練の目的

- 1) 今後も継続して訓練を実施するために、より効果的な訓練が実施できるシナリオと訓練内容とする。
- 2)情報の受発信者、情報の内容について、自治体が関与する部分(被災地側、支援地側の結節点である港湾での連携)の検証に力点を置いた検証訓練とする。
- 3) 必要となる意思決定(輸送手段・船舶の選択、協力依頼先民間事業者(団体)の決定、利用する物資拠点・配送ルートの決定等)を模擬的に実施する。
- 4)より具体的で実行性のあるケース設定を行った上で、中国・四国・九州の地域 固有の状況を踏まえた検討を行う。
- 5) 被災地側のオペレーションに加え、応援地側におけるオペレーション、さらには川上から川下に至るまでの一連の物流と情報流を点検する。
- 6) 南海トラフ巨大地震を念頭に、四国地域に甚大被害が発生した際に中国地域、 九州地域から緊急物資を送り込む状況を想定し、地域ブロック間を超えた広域 の支援物流システムのオペレーションを検討する。
- 7) 輸送モードを決定するプロセスと船舶選定プロセスを織り込んだ訓練とする。
- 8)上記の訓練内容全ての事項において、確認事項 (チェックポイント)、問題点を抽出する。

(2) 実施要領

①実施要領

情報伝達訓練では、シナリオに基づき予め、次の検証事項を盛り込んだ課題抽出シートを作成しておき、訓練を通じて感じた点や明らかになった点を事後に検証するものとする。

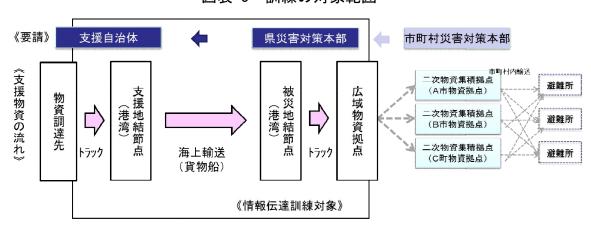
図表 2 訓練における検証事項

【検証事項】

- 1)業務プロセス(フロー)の適切性
- 2)情報伝達ルート(情報の受発信者)の適切性
- 3)情報伝達内容の適切性(過不足がないか)
- 4) 情報発信者における判断の可否(実際にそのような判断・決定が可能か)
- 5) 必要な資源(人・施設・設備・燃料・通信手段等)の確保可能性
- 6) 事前に共有しておくべき情報・了解事項・ノウハウ等

②訓練の対象範囲

緊急物資輸送全行程の中でも、船舶を活用した輸送行程の部分を訓練対象とする。 具体的には、応援自治体から被災自治体広域物資拠点に持ち込むまでの行程を情報伝達訓練の対象とする。



図表 3 訓練の対象範囲

③当日の進め方と作業内容

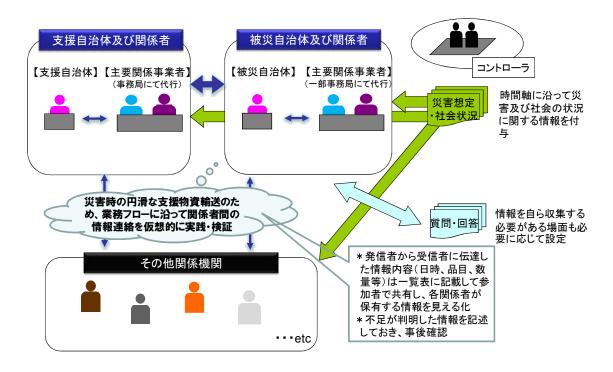
1) 関係者間における仮想的な情報の伝達

訓練ではコントローラから与えられた状況に対し、シナリオに基づき、どのような対応をすべきかを検討し、関係者間で仮想的な情報伝達を行う。(参加者以外は事務局にて代行)

発信者から受信者に伝達された情報の内容(日時、品目、数量等)は、事務局が「情報保有状況一覧表」に記載して参加者で共有し、各関係者が保有する情報を明示する。 (実際の情報伝達は電話及びFAXによる伝達を想定)

情報の受信者が次の情報伝達に進むにあたって、コントローラや発信者から得られた 情報では十分でなく、自らが情報を収集する必要を認識した場合は、適宜コントローラ または関係機関に照会する。

図表 4 当日の進め方



2) 問題点、課題の抽出

訓練を通じて気がついた問題点や課題は、該当するシナリオの番号とともに、「課題 抽出シート」に書き留めることとする。

図表 5 実験に用いた記録シート

情報保有状況一覧表					課題抽出シート
	主体A	主体B	主体C		シナリオ番号
項目a					記入者
項目b					業務プロセスの適切性
項目c					情報伝達ルートの適切性
項目d					情報伝達内容の適切性
項目e					情報発信者における判断の可否
項目f					必要な資源の確保可能性
					事前に共有しておくべき事項

2. 情報伝達訓練のシナリオ

(1) ケース設定

今回の訓練では、国が調達・輸送する支援物資ではなく、被災自治体から応援自治体への要請に基づき応援自治体が調達し、被災自治体に向けて輸送される支援物資(プル型)を対象とする。また、今回の訓練では、トラック輸送の手配が困難な状況を想定し、海上輸送を行うケースを訓練対象とする。

大規模災害時の支援物資は、被災地以外の全国各地から輸送されることが想定しうるが、今回は、南海トラフ巨大地震を念頭に、四国地域において甚大被害が発生し、中国地域、九州地域から、海上輸送により、四国地域を支援するケースを想定する。

図表 6 ケース設定 (案)

ケース 1 「博多・北九州~高知・高知新港」ルート(コンテナ船)

・福岡県物資拠点→ (トラック) →博多港もしくは北九州港→ (コンテナ船) →高知港 (高知新港) → (トラック) →高知県物資拠点→ (トラック) →避難所

|ケース2|「広島~愛媛・松山」ルート(フェリー)

・広島県物資拠点→(トラック)→広島港→(フェリー)→松山港→(トラック)→愛 媛県物資拠点→(トラック)→避難所

(2) 前提条件

訓練の場面設定や前提条件については以下の通りとした。

図表 7 訓練の前提条件等

■被害想定

・南海トラフ巨大地震を想定し、四国地方が大きく被災している状況。

■場面設定

- ・災害発生直後から一定期間が経過し、被災状況や各輸送モードにおける被災地域での 使用可能な拠点施設がある程度確認できた段階。また、被災地域での備蓄がなくなり つつある状況で、四国地域ではほぼ全域が被災し、四国内での物資の調達・供給が困 難となる状況が想定されることから、被災の想定が低い九州北部地域や中国地域か ら、広域的な支援物資の供給を行うという状況を想定。
- ・ただし、四国内の道路網は多数寸断され、交通規制が継続するとともに、支援物資需要が膨大であることから、幹線輸送を担う大型トラックの手配が制約される状況。
- ・航路、港湾、港湾アクセス道路はすでに啓開され、海上輸送の活用に関する安全性は

確保されている。

・電力、通信手段(固定電話、携帯電話、FAX、電子メール)も復旧済みで利用可能な 状況。

■訓練対象

- ・輸送品目は、飲料水、インスタントラーメン、缶詰等のアイテム数の限られた基礎的 物資とする。
- ・被災側、支援側双方の自治体にリエゾンにより専門家が派遣され、自治体(災害対策本部)内部において物流に関する専門的知見が得られる状況を想定する。
- ・広域輸送ルート(海上輸送)は国において構築し、応援自治体が広域輸送ルートとして海上輸送を選択する。
- ・自治体と船舶事業者との情報伝達は、運輸局を通じて行う。

(3)訓練シナリオ

海上輸送により緊急物資輸送の業務プロセスは概ね下図のようになる。

この全体像を念頭に、訓練シナリオの作成にあたっては、手配段階と実施段階の2つのフェーズを設け、また、活動の場面を応援地側と被災地側とで分けて作成する予定である。

図表 8 訓練シナリオの構成

フェーズ	場面	情報伝達内容	関係主体(例示)
	物資応援要	応援要請	被災県⇒応援県
手配段階	請	物資調達手配	応援県⇒協定先流通業者
		物資集積拠点設置・調	応援県・運輸局・倉庫協会
		達確認	
	応援地輸送	物流手段の選択	応援県⇒運輸局
	手段確保	海上輸送の要請	応援県⇒運輸局
		船舶手配・港湾利用・	応援県・運輸局・港湾管理者・港運
		荷約要請・トラック手	協会・トラック協会
		配	
	被災地輸送	民間物資集積拠点設	被災県・運輸局・倉庫協会
	手段確保	置	
		港湾利用・荷役要請	被災県・港湾管理者・港運協会
		トラック輸送手配	被災県⇒トラック協会
	応援地結節	出庫指示	応援県⇒協定先流通業者
実施段階	点出庫		
	応援地結節	引き取り確認	倉庫協会⇒被災県
	点搬入		